## 公立病院改革プランの概要

	団 体 名	太良町							
	プランの名称	町立太良病院改革プラン							
	策 定 日	平成	21年	3月	30日				
	対 象 期 間	平成	21年度	~	平成	23年度			
病院の	病院 名	町立太良病院							
	所在地	佐賀県藤津郡太良町大字多良1520番地12							
の現状	病 床 数	60 床							
	診療科目	外科·整形外科	∤·内科·小児科	ŀ·耳鼻咽喉科					
一般	概要) 注)詳細は別紙添付 股会計における経費負担の考え 繰出基準の概要) 注)詳細は別紙添付	本構想策定委なされ「入院機施設とする」とは一の病院として 1.収益的収係る経費で発育して 2分の1 小	員会」のなかで 能を保有、特殊 いう結論が出さ の自覚をもっ 人(床の確保に でのを経費) 児医変するに要する に要する経費	、「新病の医株 ・ 専門的はす。 でいます。 でいますを ・ はなりでする ・ はなりでする ・ はなりでする ・ はなりでする ・ はなりでする。 ・ はなりでする。 ・ はなりでする。 ・ はないでする。 ・ はないでは、 ・ はないではないでは、 ・ はないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで	を除く2次医療 たがって、今後 寝を充実、発展で 賃利息支払額	でとするのか」 的手術が可能 ともこの方針に させていきます。 の3分の2 シ診療・手術応 医師等ので も不足する額 不採算地区	という議論が な水準を持す 則り町ケーク 教急医する そのでである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		
	財務に係る数値目標(主なも の)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度			
	経常収支比率	84.4	86.3	96.5	98.6	101.2			
	職員給与費比率	62.6	61.3	57.6	56.9	56.5			
	病床利用率	68.9	64.0	70.0	75.0	80.0			
	平均在院日数(日)	23.0	19.0	20.0	21.0	22.0			
経	医業収支比率(%)	80.7	82.6	86.2	88.7	91.7			
経営効率化	不良債務比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
率	患者1人1日当たり診療収入(入院)	22,081	25,578	23,865	23,865	23,865			
化に	患者1人1日当たり診療収入(外来)	3,343	3,633	3,633	3,633	3,633			
係	職員1人1日当たり診療収入(医師)	200,538	213,937	216,435	225,384	234,334			
る計画	職員1人1日当たり診療収入(看護部門)	44,563	47,541	48,096	48,101	48,068			
	上記目標数値設定の考え方	 任意目標は、図 (経常黒字化の	 医療提供の内容 0目標年度:23	     字を反映し、患者   年度	     首単価に直接結	               	選択した。		

						団体名 (病院名)	太良町(町立)	太良病院)					
		としての医療機能に係る (主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考					
		入院患者1,000人当たり手術件数	4.8	10.7	11.0	11.0	11.0						
		紹介率(%)	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8						
		民間的経営手法の導入 平成21年度から給与体系の見直しを実施し、平成22年度から運用実施。											
	数値目標達成に向	事業規模・形態の見直し	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 形態の見直し 部適用または指定管理者制度に変更。										
経営効率化	けての具体的な取組及	経費削減·抑制対策	1.平成20年1月から新たに設置した「節減対策委員会」で次の項目について重点的に 経費節減を検討します。 薬品購入費 委託料 光熱水費 器械・備品購入費 2.経営形態を見直し、全職員の給与を年功給から能力給へと変更し、給与額の見直し を実施。										
4化に係る計画		収入増加·確保対策	1.入院患者の増加を図る。 2.室料差額の増額。 3.役場行政職員の派遣を廃止し、病院事務に精通した職員を採用、請求漏れを防ぐとともにさらに請求点数の増加を目指す。 4.上記の実施により、既設置の4ワーキングチーム中、収益の増加を目的としている「収益確保委員会」の更なる活性化を図る。										
		その他	1.勤務医にと 2.患者中心の				照)						
	各年	L	別紙1のとおり										
	そ	病床利用率の状況	17年度	78.5%	 18年度	76.3%	 19年度	68.9%					
	での他の特記事項	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等											

団体名 (病院名)

_							
	二次医療圏内の公立病院等 配置の現況	当病院が所在する佐賀県南部医療圏には、公立病院が3病院所在。 (武雄市立武雄市民病院(武雄市155床)、大町町立病院(大町町60床)、町立太良病院(太良町60床))					
再編・ネットワ	都道府県医療計画等における 今後の方向性	公立病院等の今後のあり方を考える会において、3月末に回答が出される見込み。					
1 ク化に係	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注)	<時期>					
ぶる計画	1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の 場合は、 検討・協議の 方向性、 検討・協議体 制、 検討・協議のスケ ジュール、結論を取りま とめる時期を明記すること。						
	経営形態の現況	☑ 公営企業法財務適用 □ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法	大				
	(該当箇所に ☑ を記入)	□ 指定管理者制度 □ 一部事務組合·広域連合					
	経営形態の見直し(検討)の方向 性	☑ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人 ☑ 指定管理者制度					
営形	(該当箇所に ☑ を記入、検	□ 民間譲渡					
態見	討中の場合は複数可)	□ 診療所化 □ 老健施設など、医療機関以外の事業形態へ	への移行				
見直しに係る計画	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議の方向性、検討・協議のスナジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	< 時 期 >	度のい				
点検・評価・公	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その 概要)	町執行部以外の町内各種団体の代表者で構成する「町立太良病院改革委員会プラン策定メンバー)で毎年8月・2月に改革プランの取組状況の点検・評価を行る構成メンバー> 町議会議員、医師会、区長会、婦人会、老人クラブ連合会、民生児童委員会、部、身体障害者福祉協議会、学識経験者	行う。				
表等	点検・評価の時期(毎年 月頃 等)	年2回(8月·2月)					
	その他特記事項						

団体名 太良町(町立太良病院) (病院名)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度 18年度( <sub>実績</sub> ) 19年度( <sub>実績</sub> ) 20年度( <sub>見込</sub> ) 21年度 22年 区分    V    1. 医 業 収 益 a 617 605 642 651     (1) 料 金 収 入 544 537 542 580     (2) そ の 他 73 68 70 71     うち他会計負担金 32 30 32 33     2. 医 業 外 収 益 79 104 110 173     (1) 他会計負担金・補助金 43 47 49 110     (2) 国 (県)補助金 2 0 0 0 0     入 (3) そ の 他 34 57 61 63     経 常 収 益 (A) 696 709 752 824	677 70 601 63 71 7 33 3 173 17 110 11 0 63 6 850 87
1. 医業収益。     617     605     642     651       (1) 料金収入     544     537     542     580       (2) その他     73     68     70     71       うち他会計負担金     32     30     32     33       2. 医業外収益     79     104     110     173       (1) 他会計負担金・補助金     43     47     49     110       (2) 国(県)補助金     2     0     0     0       (3) その他     34     57     61     63	601 63 71 7 33 3 173 17 110 11 0 63 66 850 87
(1) 料 金 収 人     544     537     542     580       (2) そ の 他     73     68     70     71       うち他会計負担金     32     30     32     33       2. 医業外収益     79     104     110     173       (1) 他会計負担金・補助金     43     47     49     110       (2) 国(県)補助金     2     0     0     0       (3) その他     34     57     61     63	71 7 33 3 173 17 110 11 0 63 6 850 87
うち他会計負担金     32     30     32     33       2. 医業外収益     79     104     110     173       (1) 他会計負担金・補助金     43     47     49     110       (2) 国(県)補助金     2     0     0     0       (3) その他     34     57     61     63	33 3 173 17 110 11 0 63 6 850 87
2. 医業外収益     79     104     110     173       (1) 他会計負担金・補助金     43     47     49     110       (2) 国(県)補助金     2     0     0     0       (3) その他     34     57     61     63	173 17 110 11 0 63 6 850 87
(1) 他会計負担金・補助金     43     47     49     110       (2) 国 (県)補助金     2     0     0     0       (3) その他     34     57     61     63	110 11 0 63 6 850 87
(2) 国 (県)補助金     2     0     0     0       (3) その他     34     57     61     63	0 63 6 850 87
入 (3) そ の 他 34 57 61 63	63 6 850 87
\(\frac{1}{12}\)	850 87
/ X	
\ /	
支 1. 医 業 費 用 b 742 750 777 755	763 76
(1) 職 員 給 与 費 c 335 379 394 375	385 39
(2) 材 料 費 75 68 81 81	81 8
(3) 経 費 99 95 99 99	101 10
(4) 減 価 償 却 費 124 128 128 124	119 11
(5) その他 109 80 75 76	77 7
2. 医 業 外 費 用 77 90 94 99	99 9
(1) 支 払 利 息 34 36 36 36	35 3
(2) そ の 他 43 54 58 63	64 6
□ 経 常 費 用 (B) 819 840 871 854	862 86
経 常 損 益 (A) - (B) (C) 123 131 119 30	12 1
特別     1. 特別     利益(D)     0     0     0	0
損   2. 特 別 頂 矢 (E)   149   0 0 0 0	0
益   特別損益(D)-(E)   (F)   149   0   0   0	0
<u>純 損 益 (C) + (F) 272 131 119 30</u>	12 1
累 積 欠 損 金 (G) 383 514 633 663	675 66
流 動 資 産(ア) 225 218 206 298	400 49
不	26 2
良 うちー時借入金 0 0 0 0	0
翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ) 0 0 0 0	0
債 当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I) 0 0 0 0 0	0
務 差引 不 良 債 務 (オ) 175 176 180 272	374 47
単 年 度 資 金 不 足 額 ( ) 22 1 4 92	102 9
経 常 収 支 比 率 <del>(A)</del> × 100 85.0 84.4 86.3 96.5	98.6 101.
不良債務比率—(1) × 100 28.4 29.1 28.0 41.8	55.2 67.
医 業 収 支 比 率 — â — × 100 83.2 80.7 82.6 86.2	88.7 91.
職員給与費対医業収益比率—(C) × 100 54.3 62.6 61.3 57.6	56.9 56.
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H) 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.
地方財政法上の資金不足の割合 (H) × 100 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.
病 床 利 用 率 76.3 68.9 64.0 70.0	75.0 80.

<sup>()</sup>N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

<sup>「</sup>N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)
·不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること 例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」=(「22年度不良債務額 20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 太良町(町立太良病院) (病院名)

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)	)
------------	---

X	分		年 度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	1. 1	È 業	債	52	0	0	0	0	0
	2. <b>1</b>	也会計出	資 金	38	5	21	21	26	55
ПΔ	3. <b>f</b>	也 会 計 負	担金	0	0	0	0	0	0
収	4. <b>1</b>	也会計借	入 金	0	0	0	0	0	0
	5. <b>f</b>	也 会 計 補	助金	0	0	1	1	1	0
	٠. r	国(県)補	助金	4	0	0	0	0	0
	7. 7	₹ <b>0</b>	他	0	0	0	0	0	0
		収 入 計	(a)	94	5	22	22	27	55
	うち 支 出	翌年度へ繰り越さた 出の 財源 充当		0	0	0	0	0	0
	前年原	度許可債で当年度借.	入分 (c)	0	0	0	0	0	0
		純計(a) - {(b) + (c)}	(A)	94	5	22	22	27	55
		建 設 改	良費	121	8	8	8	8	8
支		全業 債 償	還 金	10	1	27	32	39	76
	3. <b>f</b>	也会計長期借入:	金返還金	0	0	0	0	0	0
出	4	<del>2</del> 0	他	0	0	0	0	0	0
		支 出 計	(B)	131	9	35	40	47	84
差	引 7		(C)	37	4	13	18	20	29
補	1. 扌		保資金	37	4	13	18	20	29
て			処 分額	0	0	0	0	0	0
h		異 越 工 事	資 金	0	0	0	0	0	0
財源	4	<del>č</del>	他	0	0	0	0	0	0
////		計	(D)	37	4	13	18	20	29
		源不足額 (C) - (D)	(E)	0	0	0	0	0	0
当 又	は	同 意 等 債 で 未 億 未 発 行 の	<sup>善</sup> 入 額 (F)	0	0	0	0	0	0
実	質月	がい アンス と 額 かんりょう かんしょう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう かんしょう しゅうしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しゅうしょう はんしょう はんしょう しゅうしょう しゅうしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう しゅうしょう はんしょう はんしょ はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょく はんしょう はんしょ しゅんしょう はんしょ しゅんしょう はんしょ しゅんしょ しゃ	(E) - (F)	0	0	0	0	0	0

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度			
ЧΣ	益	的	ЦΣ	支	( ) 74,368	( ) 77,790	( )	( )	( ) 142,672	( ) 142,124
資	本	的	ЦΣ	支	( )	( ) 5,337	( ) 21,051	( ) 25,371	( ) 30,182	( ) 54,641
	合		計		( ) 113,016	( ) 83,127	( ) 102,894	( ) 168,391	( ) 172,854	( ) 196,765

## (注)

- (イ) 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる 繰入金以外の繰入金をいうものであること。